平成３０年（フ）第４９２号
東京都東大和市狭山５丁目1666番地の９
債務者　株式会社かとう塗装
代表者代表取締役　加藤　隆範
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸島　良成
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１３号
宮城県登米市中田町浅水字新田243番地の３
債務者　有限会社小野寺商事
代表者代表取締役　小野寺喜美雄
1　決定年月日時　平成30年５月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月６日午前11時
仙台地方裁判所登米支部

平成３０年（フ）第１３２号
静岡市駿河区寿町９番11号
債務者　新世通商株式会社
特別代理人　石橋　賢一
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　一樹
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１３号
静岡県富士市宮島382番地の２　サニーコート207号、商業登記簿上の本店所在地静岡県富士市宮島382番地の２
債務者　株式会社マーケティング・ラボ
代表者代表取締役　河野　秀雄
1　決定年月日時　平成30年５月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　良行
4　破産債権の届出期間　平成30年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月12日午前10時40分
静岡地方裁判所富士支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２６２０号
東京都板橋区西台２丁目16―28
債務者　畠山　　悟
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　智紀
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６３２号
東京都北区岸町１丁目６－７－301
債務者　田尻　愼二
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾いづみ
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６３３号
東京都中野区中野３丁目22―10―203
債務者　大竹　美穂
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井倫太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６３９号
東京都練馬区貫井１丁目35―６―101
債務者　齋藤　　昇
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　温子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６５４号
千葉県市川市相之川３丁目13―７―105
債務者　根田　　力
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　知子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６６１号
東京都北区西ケ原１丁目61―５　梶野方
債務者　清岡　宏志
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６８３号
東京都品川区南大井４丁目６－２　城南信用金庫立会川寮　211
債務者　矢作眞衣子（旧姓小川）
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　秀剛
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６８４号
東京都品川区南品川５丁目10―27―104
債務者　遠藤　圭輔
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　泰彦
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６８６号
東京都荒川区西尾久３丁目25―16―403
債務者　有働　　昭
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　純
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第２６９８号
東京都中央区築地３丁目１－４－807
債務者　米澤　晴美
1　決定年月日時　平成30年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　隆弘
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部